

ぎえんきん
義援金がもらえます

いえ こわ ひと げつじょう ちりょう ひつよう おお ひと ぎえんきん
家が壊れた人や1か月以上の治療が必要な大けがをした人は、義援金がも
らえます

にほんご はな き ひと つぎ くやくしよ くせいちょうせいか ちやくせつと あ
日本語の話す・聞くができる人は、次の区役所の区政調整課へ直接問い合
わせてください。

ひがしくやくしよ 東区役所	0 8 2 - 5 6 8 - 7 7 0 3
みなみくやくしよ 南区役所	0 8 2 - 2 5 0 - 8 9 3 3
あさきたくやくしよ 安佐北区役所	0 8 2 - 8 1 9 - 3 9 0 3
あきくやくしよ 安芸区役所	0 8 2 - 8 2 1 - 4 9 0 3

つうやく ひつよう ひと せいかつそうだん こーなー と あ
通訳が必要な人は、生活相談コーナーへ問い合わせてください。

でんわ
電話 0 8 2 - 2 4 1 - 5 0 1 0

Fax 0 8 2 - 2 4 2 - 7 4 5 2

Email : soudan@pcf.city.hiroshima.jp

そうだんじかん げつようび きんようび
相談時間 月曜日～金曜日 9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0

しゅくじつ がつ にち のぞ
(祝日・8月6日を除く)